

平成30年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第10日（平成30年 3月14日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番 | 甲藤 眞 君 | 2番 | 田中 耕之郎 君 |
| 3番 | 細川 博史 君 | 4番 | 前田 晃 君 |
| 5番 | 浅尾 公厚 君 | 6番 | 森 一美 君 |
| 7番 | 小川 豊治 君 | 8番 | 西原 強志 君 |
| 9番 | 永野 裕夫 君 | 10番 | 岡崎 宣男 君 |
| 11番 | 仲田 強 君 | 12番 | 武藤 清 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長 | 前田 利実 君 | 主幹 | 弘田 孝欣 君 |
| 主幹 | 中山 剛 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |         |                  |         |
|----------------|---------|------------------|---------|
| 市長             | 泥谷 光信 君 | 副市長              | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 横山 周次 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 中山 優 君  |

|                     |         |                         |         |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| 企画財政課長              | 横山 英幸 君 | 総務課長                    | 野村 仁美 君 |
| 危機管理課長              | 岡田 敦浩 君 | 消防長                     | 上原 由隆 君 |
| 消防本部次長兼<br>消防署長     | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                  | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長              | 徳井 直之 君 | 市民課長                    | 中津 恵子 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 田村 善和 君 | まちづくり対策課長               | 早川 聡 君  |
| 観光商工課長              | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 二宮 眞弓 君 |
| 水道課長課長補佐            | 吉永 敏之 君 | じんけん課長                  | 小松 高志 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                  | 田村 光浩 君 |
| 教育長                 | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                  | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長<br>課長補佐      | 池内 正樹 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選挙管理委員会<br>事務局長     | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から、平成30年土佐清水市議会定例会3月会議第10日目の会議を開きます。

御報告いたします。議案第31号「土佐清水市立防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に係る議案書について、市長から訂正の申し出があり、その正誤表をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） おはようございます。清友会の田中耕之郎です。

本日は、災害対策そして水産にかかわる冷凍保管施設、そして子育て支援の在宅子育てについて質問していきたいと思っております。

まず初めに、土佐清水市議会といたしまして、そして市としても要望活動を行っていただいております足摺岬先端部分の国の土地について、観光商工課長から報告を受けたところ、繰り越し工事となりましたが、工事が無事進むことをお聞きいたしました。工事の交渉では、副

市長、観光商工課長には、国はもとより地元の方々の説明等で、大変お世話になりました。この場をおかりいたしまして感謝申し上げます。今後、先端部分が、より一層魅力ある観光地として発展することを願っております。

東日本大震災から、はや7年という月日が流れ、被災地の復興がようやく形として見えてくるようになりましたが、建物ができて人口が戻ってくるに至っていないのが現実で、まだまだ完全復興とは言いがたいです。確実に前に進んでいるのも確かであります。前回、森議員からもお話がありました、黒潮町で南三陸の講演を聞いた際に、私がちょうどボランティアで参加させていただいた地区でした。その当時と比べると、本当に環境も整備されてですね、住める町になってきたなという安心感とともに、人口がまだまだ戻ってきていないという厳しい現実も聞きました。一日も早く活気あふれる元気な町になることを願っております。

それでは、通告に従いまして3点の質問をしてみたいです。

1点目は、大規模災害時の物資配送計画についてであります。先月の新聞報道で、県が国支援助物資配送計画を作成したという報道がされました。これらの概要説明を危機管理課長にお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

平成23年3月の東日本大震災時には、被災地では生活必需品の調達に非常に困難を来したことより、国は大規模災害発生時には、被災地よりの希望を待たず、食糧、毛布、おむつ、携帯トイレ等、8品目を被災地に緊急輸送するプッシュ型支援を行う決定をいたしました。平成28年4月の熊本地震の際に、国はこのプッシュ型の物資支援を行ったところですが、熊本県及び被災市町村で受け入れ態勢が整っていなかったことにより、物資の流れに大きな混乱が生じ、被災者まで円滑に届かなかった問題が報道等で大きく取り上げられたこととございました。この点も踏まえ、国からの物資支援を迅速かつ確実に被災者に届ける体制を整備・構築するために、県は平成28年、29年度で検討を重ね、このたび高知県物資配送計画を策定したものです。

配送の流れは、国からの物資を県下4カ所の広域拠点、室戸広域公園、野市青少年センター、春野総合運動公園、宿毛総合運動公園で受け取り、そこから市町村拠点まで県が再配送を行い、市町村は市町村拠点より各避難所への配送を受け持つこととなっております。また、本市の土佐清水総合公園も県下に3カ所ある地域拠点となっており、宿毛市の広域拠点よりの物資の受け入れを行うこととなっております。この県物資配送計画を受け、本市においても県計画との

整合性を図りながら、これから市配送計画を策定してまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。熊本地震のボランティア活動に、本市の職員も参加されておりますので、その重要性は特に理解していると思います。しっかりと県の計画と連携のとれる市配送計画の策定をお願いいたします。

それでは、本市としての方向性について、どのようになっていくのでしょうか。危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 本市も、各避難所への物資配送体制の整備は、喫緊の課題の一つと考えております。大規模災害時には、国・県より4日から7日までの間はプッシュ型支援、8日目移行はプル型支援、これは被災地の要望に基づく物資支援ということでございますがなされ、また民間よりの物資支援も想定されておりますので、物資集積所はどうしても必要となります。津波浸水域外で耐震性があり、一定の面積がある風雨をしのげる施設としては体育館等が考えられますが、市民体育館、清水小中学校体育館は二次避難所としており、使用できる施設がない現状でございます。

まず集積拠点施設を確保し、それをもとに各避難所への配送計画を策定していかなくてはならないと考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） わかりました。本市の既存施設は避難所であるため利用できないことがわかりました。そして市内での配送計画を円滑に行うためにも、最も最適な場所につくる必要がございます。

平成30年度の当初予算でも、防災物資配送拠点施設設計が計上されているが、どのように取り組んでいくのか。これにつきまして、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 津波浸水域外で用地確保ができ、臨時ヘリポートの近く、また県防災倉庫との連携等を考慮し、地域防災拠点である土佐清水総合公園野球場サブグラウンドの西側、西の山側、市の総合防災訓練時の駐車場を一定整備しておりますが、その付近を予

定しております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） その選定につきましては、市内の配送計画を考える上で、適地だと考えます。災害時には、国・県の支援物資以外にも、民間からも多くの支援物資が送られてくると。これまでの大規模災害の例からも想定できます。これらも考慮に入れた規模となっているのか、これにつきまして危機管理課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 国・県よりの配送物資は、パレット積みで送られてきますので、それをもとにし仮置き作業スペース、また、この拠点へは災害時に活用する物品、現在、武久通商の跡へ保管しておりますテントであるとか、本年度購入いたしました給水タンク、トラックといったものを保管するスペースも考慮いたしまして、宿毛市が平成28年度に広域拠点となる宿毛市総合運動公園に建設いたしました拠点施設と同規模の約660平方メートル程度の施設を想定しており、議員よりありました民間よりの支援物資にも対応できると考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。スペースにつきましては、県・国以外、民間からの物資のことも考えて、十分余裕を持った面積となっていることがわかりました。ありがとうございます。

それでは、予算措置と今後のスケジュールにつきまして、どのように進んでいくのか。危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 設計等を含めた建設費は、7割の交付税措置のある緊急防災減災事業債、いわゆる緊防債でございますが、その対象となりますので、これを活用してまいります。

平成30年度に基本設計を行い、31年度に建設工事を実施し整備をする予定でございます。

費用につきましては、当初予算に設計委託料1,192万1,000円を計上しております。建設費のほうは、設計ができ上がってからとなりますが、宿毛市の防災拠点の建設費が約1億円というふうにお聞きしておりますので、これがめどとなると考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。防災物資配送拠点は、災害時速やかに利用しなければいけません。基本的には、平時での利用は厳しいと思っております。しかし、避難所に物資を送る上で必要な施設ですので、スケジュールどおりに進んでいただきますようお願いいたします。

これまで、本市における防災物資配送拠点について伺ってきました。今回の県の策定と本市の取り組みが同時にされるということは、担当課を初め、本市がしっかりと対策に取り組んでいる証拠だと思います。引き続き、担当課を中心とした市政全体での取り組みを積極的にしていただくようお願い申し上げます。

これまで、大規模災害時における本市の物資配送計画について確認等を行ってきましたが、最後に、配送計画、物資配送拠点施設について、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） また箱物かという批判の声があるかも知れませんが、先ほど課長が答弁いたしましたように、大規模災害に対応するためには、この物資集積拠点施設は大変不可欠な、重要なものだと私は考えておるところであります。緊急防災特別措置が4年間延長になりましたので、この緊防債を最大限使いながら、残された考えられる範囲で、整備をこれからもしていきたいと思っておりますし、県の配送計画、市といたしましても、これとしっかりと連携した計画を、しっかりとこれから作っていくように取り組んでまいります。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。先ほども課長のほうからも答弁ございましたが、やはり熊本地震の際も、せっかく物資が届いたのに各避難所に届いていないと。また、民間から困っている方々という思いで送られてきたものが、なかなか届かないということがありました。実際に、災害が起きて一週間以内に必要なもの、1カ月後に必要なものというのは変わってきますが、一週間以内に必要なものが2週間、3週間後に届いても全く機能しないわけです。やっぱり必要なときにしっかりと届けるというのが、この災害時重要になってきますので、この拠点施設に物資が届きましたら、そこから市が責任を持って各避難所に配送するという、この流れも重要になってきますので、引き続き、これにつきましてしっかりと取り組んでいただいて、災害時には本当に困っている方々に迅速に届ける環境の整備につないでいた

だきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問に入ります。

メジカ産業再生プロジェクトの冷凍保管施設についてであります。これまでも、私を含め議会では関連した質問を行ってきましたが、確認事項も含め、今回は運営を中心にお聞きしたいと思っております。本市の伝統産業でもあります宗田節を初めとするメジカ産業の将来を見据えた積極的事業だと思っておりますが、この事業にはリスクも当然あると思っております。しかし、何もしなければ一層衰退するであろう宗田節産業へ先行投資をし、この衰退をしっかりと食い止めて、もう一度、この宗田節産業が元気になる、こういった施策の一つだと思っております。

この事業につきましては、水産関係者からも非常に関心があるがゆえに、疑問を持っている方も少なからずいるのも事実でございます。今回の質問を通じて、少しでも多くの方々に冷凍施設の運営について理解していただきたいという思いで、この質問をしてまいりますので、担当課長には丁寧な説明をしていただくようお願い申し上げます。

初めに、冷凍施設の運営について、どのようになっていくのか。農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

冷凍保管施設の運営につきましては、平成28年3月以来、加工組合、第三セクター、行政でメジカ産業の復興に向けて協議を重ねてきた中で、既に下ノ加江冷凍センター、大岐冷凍保管施設の運営に当たっております第三セクターが行う方向で、意思を統一して進めているところです。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） わかりました。協議の結果、第三セクターが行っていくというふうに決まったそうです。

次に、この施設の年間の運営費について、どのぐらいになるのでしょうか、農林水産課長に引き続きお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

今回、設置する冷凍保管施設につきましては、先の産業厚生委員会でも報告はさせていただ

きましたが、光熱水費、修繕料、事務所経費等、人件費を除く事業運営費として約2,200万円、人件費と合わせますと約2,800万円と試算しております。なお、経費の一番主となる電気代約2,000万円は、電気設備能力から試算したものでありまして、室内温度調整等、運営方法により1,000万円台にもなると電機メーカーからはお聞きしております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） 年間を通じて約2,800万円、また温度調整というのは稼働率でかなり変動してくると思いますが、稼働率が低いと必然的に電気代がもちろん抑えられ、1,000万円台ということもあり得るのかなと思います。事業内容からいうと、このフル稼働で当初見込みの2,000万円の電気代がかかり、しっかり運営をされるということになれば、より効果が実感できるのではないかと考えておりますので、フル稼働を目指していただきたいと思います。

次に、利用する場合の想定金額についてお聞きいたします。本市以外にも冷凍施設、保管施設はあり、現に市内以外の冷凍庫を活用している節納屋もございます。本市につくっても、他の施設より条件が悪ければ、利用する頻度も必然的に落ちてきます。利用する場合の想定金額は、各地の保管施設と比較して優位性がとれているのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、下ノ加江冷凍センターと大岐冷凍保管施設を運営しています土佐清水元気プロジェクトでは、入出庫1キログラム当たり各1円の手数料と、保管料としてひと月当たり2.5円の料金設定をしているようです。今回設置する施設も、この数字を基本としたいと考えておりますが、ただ、この料金は数十年前からのままのようですので、この単価が適正なのかどうか、この際、現状に見合った見直しも必要ではないかと考えております。

次に、他の地区と比較して優位性はあるのかについての御質問についてであります。高知市や愛媛県などの保管施設の料金を聞きましたが、保管量や期間、また企業間のつき合い等々で料金変動するようでして、一律に比較はできません。しかし、加工組合に聞くとところでは、料金的には同等額にあると聞いております。市外になれば輸送経費が別にかかること、そして近傍にあるということで、いつでも出し入れができることを考慮すれば、今回設置される冷凍保管施設は、他の地域に比べて優位にある施設と考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。金額的には他の施設とほとんど変わらないと。また、あと契約といいますか利用頻度によって、値段というのは各倉庫でも違うという説明をいただきましたが、同等であるということで安心しました。今後、金額の見直しも検討しているということですので、他の施設と比べても、しっかり優位性もとれて利便性もあるという施設にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この事業で採算がとれる稼働率というのは、どの程度になるのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

本施設の事業収支計画では、メジカを中心に年間保管量として約7,000トンで試算しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） 年間の保管量が約7,000トンということですが、市内の水揚げ量では、これを実現するためにはどの程度必要になってくるのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

今回の計画では、年間水揚げ量として6,400トンを見込んでおります。これまでの実績に加え、冷凍保管施設の整備によりまして、今後、漁獲規制や休日操業の緩和による漁獲高の向上が見込めますし、雇用型漁業者や漁業研修生の独立による操業も期待できるところです。計画どおりに稼働できるよう、関係機関との意思の統一をさらに図ってまいりたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。6,400トンが必要になるということですが、近年の水揚げ量からいいますと、大体1,500トンから2,000トンプラスアルファの数

量なのかなと思ひまして、厳しい視点からいいますと、簡単にクリアできる数字ではないのかなと思ひますが、対策として、規制緩和も含め、保管施設ができましたので、とれるときにしっかりとっていける環境整備も関係機関と連携して強化していくということです。これについてはまた変わってくるのかなと思ひます。また、保管するメジカといひますか、メインが特に梅雨のときの梅雨メジカが多いとは思ひますが、節納屋としましては梅雨メジカだけでなく、特に秋の9月から今の寒メジカ、その時分のメジカがさらに欲しいということもありますので、この施設ができて、そういった一番需要のあるメジカもしっかり保管できるということは、保管できれば各節納屋も一層稼働率というのが上がってくるのかなと思ひますので、梅雨メジカだけではなく年間通じてしっかりといい品というのを保管できるだけ、しっかりと保管していただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

次に、この施設の利用者の範囲についてお伺ひします。水産関係者から、施設の利用について節納屋と土佐食以外は利用できないのかという声も聞きますが、施設の利用につきまして、どのような範囲で行っていくのでしょうか。農林水産課長にお伺ひいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

今回設置する冷凍保管施設は、水産庁所管の補助事業を導入しており、利用者として節納屋、第三セクター等を見込んで計画しておりますが、市内のその他の水産加工業者、例えば、仲卸業者や水産加工業者等であれば利用が可能です。幅広く利用していただき、計画を上回る稼働を期待しているところです。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） わかりました。メジカ産業を初めとして、水産業全体の底上げに、この冷凍庫ができることによってつながっていけば相乗効果にもなりますので、今はもちろん協議の中では、節納屋の皆様が承知してありますが、それ以外の関係者にも、これができたら利用ができますよという周知もしていただいて、この施設が1キログラムでも多く利用していただいて、稼働率を上げていただきたいと思ひます。

続きまして、各節納屋の利用率は、どの程度見込んでいるのかということです。この事業というのは、やっぱり節納屋の再生というのがメインでございます。この節納屋の方々には、もちろん周知していると思ひますが、この事業目的であります節納屋の利用頻度は、どの程度見込んでいるのか、農林水産課長にお伺ひいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

冷凍保管施設にかかわらず、メジカ産業再生に向けた取り組みは、これまで幾度となく加工組合とは協議を重ねてまいりました。利用についての確約をとっているものではありませんが、多くの節納屋から利用したいとの意見はいただいております。このプロジェクトは、漁業者とともに、本市の伝統産業である宗田節、節納屋を守り、発展させることを目的とした幅広い大きな事業です。メジカ産業の復興に向けて、市内の節納屋全てが計画的に稼働、生産できるよう利用していただきたいと考えております。

○議長(仲田 強君) 2番 田中耕之郎君。

(2番 田中耕之郎君発言席)

○2番(田中耕之郎君) 確約はまだとれていないということですが、多くの節納屋から、これができたら利用したいという意見はいただいているそうですので安心いたしました。利用頻度が一層上がる努力も必要だと思いますので、運用が始まりましたら見直すところは迅速に見直して、利用者目線での運営をされることを願っております。

あとは、この施設には急速冷凍施設がないということを知っております。1カ月以内の利用であれば鮮度に影響はないというのも節納屋の関係者からも聞いておりますが、長期的に鮮度を保つためには必要不可欠な機能の一つだと思っております。急速冷凍施設がない理由につきまして、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長(仲田 強君) 農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

急速冷凍施設は、現在、下ノ加江冷凍センターに2基設置されていますが、豊漁期である梅雨時期以外は、稼働率がよくない状況ですので、とりあえずはこの現存施設を有効利用したいと考えております。しかし、今後需要が高まり新たな施設が必要となれば、将来的には設置も検討したいと考えております。

○議長(仲田 強君) 2番 田中耕之郎君。

(2番 田中耕之郎君発言席)

○2番(田中耕之郎君) わかりました。現状としては、なかなか稼働ができていないという状況ですが、またこの施設ができることによって、その状況というのは、その時々で非常に変わってくると思います。また答弁でもございましたが、需要があれば積極的に検討していただけるということですので、現場目線で必要と判断した際には前向きに検討していただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

これまで冷凍施設の運営につきまして質問してまいりました。これから施設を維持していくための経費、そして運営に必要なメジカの量など聞きましたが、自然を相手にするわけですから、時には本当に厳しい水揚げ量になって、赤字運営が余儀なくされる可能性もあると思っております。その際、市としての基本的な考えにつきまして、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） このことにつきましては、今言われましたように、漁のぐあいがございます。平成20年に大岐の冷凍保管施設を建てたときに、平成20年が1万30トンぐらいだったんですが、新しい施設を建てた途端、半分の5,540トンまで落ちたこともありました。これについては、先ほどの急速冷凍もそうなんですが、一年間で50日か60日しか使ってないんですよ、実際。ただ、それにもかかわらず電気料の基本料というのがかかってきますので、大変この冷凍保管施設も含めた経営については、これまで漁協が担っていたんですが、なかなか漁協のほうも赤字部門の負担が大きいということで、この平成20年の大岐の冷凍保管庫をやったときには、私も計画にはかかわっていたんですが、漁協に建設する体力がないということで、初めて事業主体が市が事業主体になって建てて、さて運営はどこがやっていくのか、もちろん漁協はできんということで、当時の西村市長の英断で第三セクターが担えと。これはですね、第三セクターとしても冷凍保管施設の運営というのは大変厳しいというのは重々承知をしておりましたので、私が平成21年に第三セクターの常務として行きまして、これはどうしたもんかと。これは当然、漁業振興、魚価の安定や、それから原魚の確保という観点から、これは政策的な事業でありますので、本当に赤字になった場合、どうするのかという大きな課題がありました。それでも初年度は1,000万円ぐらい赤字は出したものの、もう10年になりますが、市からの赤字補填なしに歯を食いしばって今運営をしているところでございますので、そういう政策的な事業ということは十分理解をしていただきたいと思います。お聞きしております。

ただ、これを建設するに当たっては、水産庁の浜活の事業を導入いたしました。その申請に当たっては、本当に農林水産課の職員というのは、水産庁、それから県の職員と合わせて何回も何回も、このヒアリングを受けながら漁獲高や漁業者数、また光熱費の推計がどうなるのか、細部にわたって細かい補助申請に当たっては議論をして、そして事業が決定しておりますので、この収支については余り違いはないとは思っております。ただ、議員も指摘をされましたように、メジカの漁につきましては、本当にここ最近不漁でありまして、大変そこが気になる部分であります。土佐食はもう3,000トンを超えるぐらいメジカを今使っておりますので、そのことも大きなプラス材料にはあるんですが、今まで生産調整したり魚が釣れるのに行けなかったというような、そういう実情もありますので、そういう土曜操業とか、いろんな漁業者、そして

漁協も含めて関係機関が知恵を出しながら、連携しながら赤字を出さない、そういった取り組みをやっていききたいと、そういうふうに考えております。御理解をお願いします。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） わかりました。市長のお話の中で、冷凍施設の運営は難しいということは、自分自身が体験もされているので、それも踏まえてこの事業展開をしているということで、市長自身も誰よりも理解していると思いますし、やっぱり何もしないということであれば、どんどんどんどん今悪い方向に悪い方向に、漁がないということも、そういう負の連鎖が出てきてますので、それをとめるための大きな事業の一つだと思っております。

また、メジカにつきましては、本当にことしはかなり漁も安定的に出てきていると。また最近、黒潮がちょっと離れたというので少しだけ落ちているとは聞いてるんですけども、1月、2月というのは、例年と比べるとしっかりと漁もあって、各節納屋から煙が出てるという状況も出てきてますので、いい方向になっていくのではないかなと思っております。

市長の話の中で感じることは、しっかりと市として、この水産業を守っていくと、育てていくということがわかりましたので、引き続き、できるだけことは徹底的にして、これでもかという事業展開をしていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。本市で一番の課題であります人口減少対策は、市を挙げて現在も取り組んでおりますが、今回は子育て環境の充実により、今まで以上に子育てしやすい環境が整備されることを目的とし、これまで行政サービスのすき間となっていた部分であります在宅子育てに焦点を当てて質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、新生児の推移と予測につきまして、福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

平成27年10月に策定した土佐清水市人口ビジョンでは、平成27年度の本市の人口を8,357人と想定しています。そのためには、合計特殊出生率を平成27年度の1.37人から2.27人へ大幅にふやしていく必要があります。本市の年間の出生数は、平成26年度が52人、平成27年度が56人、平成28年度が60人となっておりますが、これを90人以上にする必要があるわけですが、当面は平成32年度に合計特殊出生率を1.64にふやし、平成27年度までに段階的にふやす計画となっております。

平成32年度までの年間の出生数は、60人が目標になると推計されます。平成29年度の

出生数も2月末現在で55人ですので、あと1カ月で平均の5人が生まれれば60人となります。このまま60人をキープできれば、平成32年度の目標は達成できる見通しとなっております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） 現状といたしましては、目標数に対してしっかりと結果が出ているということで、今後出生率を2.27にふやしていくためには、さらなる取り組みが必要となってくるわけですが、この目標値を実現するために、どのような事業を行っているのか、福祉事務所長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

市としましては、基幹産業の振興や移住の促進、活力ある地域づくり等、さまざまな事業を総合的に行う計画ですが、その中で福祉事務所が担当している子育て支援策の充実といたしましては、地域子ども・子育て支援事業の拡充、紙おむつ等購入支援事業、地域子育て支援拠点事業、中学生以下の医療費無料化、第三子以降の子供の保育料の無料化等の事業を行っております。

特に、紙おむつ等購入支援事業につきましては、平成26年9月市議会で、田中議員の一般質問での、新生児に一年間分のおむつを支給してはどうかとの提案をもとに検討が始まり、平成27年度から、出生から一年間分の紙おむつ購入の助成として、一人3万6,000円分を補助しておりますが、平成28年度からは対象を粉ミルク等にも広げ、一人4万8,000円の補助としております。

また、中学生以下の医療費の無料化につきましては、来年度から18歳までに対象を広げることとして、条例改正案を今議会に提案させていただいております。なお、第二子の子供の保育料の完全無料化についても検討しておりますが、来年度は従来どおり一部無料化の予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） 答弁にもございましたが、人口増の取り組みというのは市政全体で取り組む必要がありますが、本日は福祉事務所の所管に絞って引き続き質問させていただきたいと思います。

新生児のおむつ事業につきましては、提案以上に内容を充実していただき、ありがとうございました。利用者からも非常に助かっているという声を直接聞きますが、実際に昨年から私自身も利用させていただきまして、改めて子育て支援の重要性を実感したところであります。

また、来年からは医療費の無料化を高校生まで拡充し、本市の希望であります子供たちに、新たな事業展開を行うこととなっております。市長の子供に向ける姿勢は、歴代の市長の中でもトップクラスだと思っておりますが、引き続き本市で生まれてよかったと思える環境と、そして本市で子育てしたいと思える環境整備をお願いしたいと思っております。

次に、在宅で子育てをしている家庭への支援につきまして、どのようなものがあるのか福祉事務所長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

平成29年4月時点での就学前児童数は353名で、うち保育園児が215名、幼稚園児が73名ですので、残りの68名が在宅での子育てということになります。

在宅児への支援といたしましては、地域子育て支援拠点事業として、きらら清水保育園内に子育て支援センター「どんぐりっこ」を開設して、月曜日から金曜日まで無料で利用することができます。お子さんが遊べるおもちゃと絵本、動けるスペースがあります。お母さん同士がおしゃべりしたりしてリフレッシュすることもできます。また、育児相談や子育てに関する情報の提供なども行っております。電話でも受け付けをしております。下ノ加江保育園でも、毎月第4水曜日午前中に、「下ノ加江どんぐりっこ」を開設しております。その他、定期的に市内各保育園の園庭開放なども行い、園児と一緒に遊ぶこともできます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。子供が楽しく遊べる場や、また保護者同士の交流の機会を提供するなど、子育て環境の充実に取り組んでいることがわかりました。先ほどの答弁でもございましたが、第二子以降の保育料の完全無料化も前向きに検討されておりますが、これが実現できれば、さらなる家庭への負担は軽減されます。子供を預けている家庭に対しましては、今まで以上に家庭の負担が軽減されるわけです。

しかし、子育ては各家庭ごとに異なり、理想とする環境は違ってきます。子供の成長をしつかりと見守り、育てたいという家族もあるわけですが、保育園に預けている方だけの支援だけでなく、在宅で子育てしている家族に対して手を差し伸べるべきだと思います。

偶然にも近隣の黒潮町では、平成29年度在宅で子育てしている家庭に対して新規事業を始めました。内容は、第一子、第二子、月額2万円。第三子以降、月額3万円を3歳の誕生日月を最終日として、最大で36カ月分を単費1,500万円の予算を組み支給しております。黒潮町で子育てをしている友人からもお話を聞きましたが、非常に高評価を受けておりました。また、黒潮町のアンケートでも、自宅で子育てをするに当たって必要だと思う支援は何かという問いに対して、経済的支援を挙げる回答が最も多いことから高評価を得ているという結果も出ております。そして、高知県が平成27年度実施した少子化に関する県民意識調査によりますと、理想とする子供の数が2.45であるのに対し、現実的に持ちたい数は2.09にとどまっており、その主な理由として、男女とも60%以上が子育てに対しての経済的な負担を挙げている結果となっていることから、子供を預けている家庭も在宅で子育てしている家庭にも負担軽減を行っていく必要があると感じました。

黒潮町と財政状況も異なりますし、本市では既に新生児向けにおむつ事業を行っておりますので、1歳児から2歳児に対し、在宅で子育てしている家庭に一人当たり月額2万円を支給し、子供が家族や地域の見守りにより、健やかに成長できる環境と、親が子供と向き合い子育てを経験することで親として成長する親育ちの支援を目的とし、本市独自の在宅子育て支援を行っていくべきだと考えておりますが、福祉事務所長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

議員御提案の支援策を本市で実施するとした場合、平成29年4月時点で、1歳児が13名、2歳児が7名の計20名の在宅児となりますので、一人月額2万円の補助とした場合、年間480万円の予算が必要となります。自宅で子育てをする家庭には、大きな財政支援となりますが、支給額や現金支給が子供のために有効に使われるかどうか等、総合的に検討していく必要があると考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） 試算もしていただきまして、ありがとうございます。仮に、本市で組んだ場合、480万円の新たな負担となり、財政的に厳しい面もあると思いますが、本市の未来を背負う子供たちと、これから子育てをしていく世代に対して積極的に投資をすることは、将来市政に負担以上の恩恵が返ってくると思っております。また、先ほど福祉事務所長からも、ある意味で懸念されると。月額2万円を支給して子供のために使っていただければ、それはもう理想なんですけども、そうじゃない場合も、もしかしたらあり得るかもしれないということ

で、この新生児のおむつ事業についても、こういった話の中でチケットのほうに切りかえたりとかという方法もとっていただいております。

しかし、先ほども答弁させていただきましたが、本当に経済的な負担というのは、今の20代、30代、本市も市長も御承知のように、いろいろな企業があつて、いろいろな職種について所得が高いというわけではございません。本当に限られた職種の中で、皆さんが日々の生活をしていくために日々仕事をして、汗をかいて稼いだお金で家庭を回しているというのが事実であります。本当に僕の近い世代でございますと、手取り15万円前後というのは、本当にそれが当たり前で、その中で子供1人、2人、3人と育てていくとなれば大変厳しいと。その結果、やっぱり両親が働かないといけないという結果もあつて、保育園に早く預けて共働きをしているという現実もあると思います。しかし、やっぱり子育てというのは、保育園・幼稚園に預けることでのメリットも僕は大きいと思います。僕自身もゼロ歳、1歳いかないぐらいから、わらしこ保育園にも預けていただいて、そこから保育園という流れで悪い経験はないです。ちっちゃいながらも友達ができて、楽しい一日を送っていたという記憶がございます。ですので、預けることが悪いのでもありません。預ける選択肢もあつて、家庭で育てる選択肢もあつて、両方こういった選択肢を選べる、そういう子育てができる町になっていくことが、これからの人口減対策にもつながっていくのかなと思います。

また、黒潮町の町議ともお話しする中で本当に教えていただいたのは、やっぱり自分の町に生まれてきていただいた子供に対して、預けている、預けてない、そういった区別なくしっかりみんなに手を差し伸べたいと。責任を持って町単位でやるべきだということで、単費で事業展開を行っているということも聞きました。また、この結果については1年後、2年後、ぱっと数字にあらわれるものでもないということで、黒潮町のほうでも長い目で見た施策として、これを取り入れたいということで、29年度からスタートしたという経緯もお聞きしました。

こういった経緯がある中で、対象を1歳、2歳児に絞っても480万円とかかり、市の負担がふえるわけですが、そういった中でも、やっぱり行政サービスのすき間となっております在宅での子育てについて、しっかりと手を差し伸べて経済的支援を行うことで、気持ちも余裕ができて、子供に対しても接する時間もふえて、よりいい子育て環境が整うのではないかと考えております。

この政策につきましては、市長の政策ともマッチしていると思います。ですので、市長には子供に向ける、未来の子供のために、積極的にこれまでもいろいろな事業を行っていただいておりますが、こういう在宅子育てにつきましても、積極的に行っていただきたいわけがございます。これにつきましては、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) まず国の動向といたしまして、平成31年度から幼稚園・保育所の無料化、これが実施する予定となっております。中身については、3歳から5歳児は完全無料化、ゼロ歳から2歳児は住民税非課税世帯が無料化、そういうことが実施されるということになっております。そうなった場合の在宅児への支援策として、今提案をしていただきましたので、早速来年度からやりたいという答弁をしたいところなんですけど、まだ、先ほど言いましたように紙おむつや粉ミルク、この現物支給は大変効果があるということで大変評価を受けております。一方、現金を支給した場合に、先ほど福祉事務所長も答弁でありましたが、その子供のために有効に使われているのかどうか、ここが私も非常にひっかかる場所でありまして、これらを総合的にもう一回考えて、また先進地の事例なども研究しながら、そして検討していきたいと思っております。

ゼロ歳児の保育につきましても、昨年新築した下川口地区での保育園でもゼロ歳児保育が始まりました。三崎、下ノ加江も、もちろんきららでもやっておるんですが、そこら辺との整合性というのもとりながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長(仲田 強君) 2番 田中耕之郎君。

(2番 田中耕之郎君発言席)

○2番(田中耕之郎君) ありがとうございます。懸念される部分というのは、私も重々承知をしております。実際に子供のために使われない場合も、間違いなく可能性としてあると私は思っておりますが、仮に直接使われてなかったとしても、その家庭での気持ちといいますか、そういった、せっぱ詰まって今月家計が苦しいけん、要はリフレッシュする機会もないと。精神的にもなかなか大変だと思いますので、そういった機会の場になることも、一方で子育て環境にもつながっていくのではないかと考えております。また、この取り組みというのは、黒潮町の町議とも話す中で全国でも数例しかないんですね。たしか県では1件だけしてるんですけども、それは期間もまちまちです。1歳児までであったり金額も本当にばらばらです。私自身、今回2万円という御提案をさせていただきましたが、この2万円というのは、もしかしたら多過ぎるかもしれないですし、少な過ぎるのかもしれないですし、それも踏まえて実行するに当たって、現金支給がいいのか、それ以外がいいのかも検討していただけるそうですので、その金額も含め庁内で協議していただき、預けている方だけでなく、在宅で子育てしている家庭に対しても支援をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本当に今回福祉事務所長と、こうやってやりとりさせていただきましたが、私が初めて議会の壇上に立って提案させていただいたときも福祉事務所長で、今回退職されるということで、

またこういう機会を与えていただきました。本当に、この保育にかかわる環境も含め、本市の小さい子供たちがすくすくと育っていける、そういった環境整備に御尽力していただきましてありがとうございました。引き続き、退職された後も、本市の子育て対策はもちろんのこと、市政全体について御協力していただけたらと思いますし、また会う機会がございましたら、こういったことができてないぞという叱咤激励もいただければと思いますので、今後ともどうかよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） おはようございます。議席番号1番の甲藤眞です。清水を守る、清水を育てるという言葉に胸に、昨年の補欠選挙に挑戦させていただき、議員としての活動を許されるようになり間もなく1年となります。この間、6月、9月、12月の議会を経験させていただきました。それぞれの議会の中で、私の目指す校前町構想、清水型バリアフリー構想実現への布石として、教育・福祉に関する質問をさせていただきました。今議会では、私が今、ここにこうして存在していただける、私という人間の原点であり、本市産業の大きな柱の一つである漁業について質問をさせていただこうと思います。

産業を支える最も重要なポイントは、人であることは紛れもない事実です。本町で生まれ、日々港に係留されている漁船を眺めながら成長させていただいた私としては、港に係留している船の様子から、漁業に従事する方の数が激減していることは感じています。数字として把握させていただきたいと思います。漁業者数について、お教えてください。農林水産課長にお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

5年に一度の漁業センサスがことし実施されているところですので、少し古い数字になりますので御承知おきください。平成20年センサスでは642人。5年前のセンサスと比較して

マイナス152人。平成25年センサスでは563人。平成20年と比較してマイナス79人となっております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 5年ごとの漁業センサスの結果を見ると、平成15年から平成20年で約19%、平成20年から平成25年で約12%の減少率ということであります。そういうことから考えますと、平成25年から平成30年の5年間においても二桁の減少率、60人前後の減少ではないかと推察される状況です。ということは、平成30年の漁業者数は500人前後である可能性が高いと思います。

それでは、漁業者の皆さんの年代構成はどのようになっているのでしょうか。農林水産課長にお尋ねします。年代構成についてお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

こちら、平成25年のセンサスによる数値でお答えさせていただきます。20代、30代が49人、40代が74人、50代が97人、60代が157人、70代以上が186人、合計で563人となっております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 漁業者数をお伺いしましたが、漁業者といえばカツオ船であるとかマグロ船であるとか、そういう船に乗船されて活動されている方がおりますが、今お伺いした漁業者の数は、実際自営の漁業者として漁業に従事されている方の人数でしょうか。でなければ、実際自営の漁業者として漁業に従事されている方の人数をお教えてください。農林水産課長、よろしく申し上げます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先ほどの人数は、雇用されている方も含めておりますので、今回の答弁で自営業者となる漁業者の方の年代構成別でお答えさせていただきます。20代、30代が13人、40代が34人、50代が42人、60代が116人、70代以上が176人、合計で381人となっております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

(1番 甲藤 眞君発言席)

○1番(甲藤 眞君) 平成25年のセンサスでの年代構成の数値で考えると、60代以上の方が76%を超えている状況であることがわかります。漁業に従事する人材育成の重要性が痛感できる数字であります。この現状の中で、漁業研修生の皆さんの数は、どのような状況でしょうか。農林水産課長にお尋ねします。

○議長(仲田 強君) 農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

平成12年度以降、22名の研修生を受け入れており、そのうち3名の方が諸事情により現在漁業をされておられません。その他の方たちは、既に自営漁業者として自立あるいは現在も研修中であります。

○議長(仲田 強君) 1番 甲藤 眞君。

(1番 甲藤 眞君発言席)

○1番(甲藤 眞君) かなり多くの皆さんが研修されていることがわかりました。その上、受け入れた研修生の皆さんのうち、86%以上の方が自営漁業者として自立されていることを伺うと本当に心強く思います。実は、研修生の皆さんの存在は、地域社会にとっても非常に大きなものになっております。皆さんも御存じのように、市街地地域の大きな文化的行事の一つに鹿島神社の例大祭があります。実は、この例大祭は、宗教的な側面のほかに清水にとっては大きな意味合いが、いわゆる漁師町清水にはあるのです。足摺沖は日本有数の漁場です。県内外、各地から多くの漁業者の皆さんが集まって来られたのです。実際、私の父も高知市から60数年前にこの地に来て漁師として私たち家族を守り、育ててくれたのですが、そのようにさまざまな地域から多くの皆さんが今で言う、いわゆる移住をしてこられたのです。そのとき、地域社会の中に溶け込んでいく。地域の皆さんに受け入れていただく。そういうとき、そしてまた地域の心を一つにする大きな役割を果たしていたのです。研修生の皆さんの多くが、この例大祭に参加し地域社会に溶け込んでいる姿を見かけます。恐らく研修生を指導されている地元の漁業者の皆さんが漁業技術を指導されるだけでなく、地元で地域社会に溶け込みやすくなるように、そして土佐清水の産業の大きな柱の一つである漁業を支えるメンバー、チーム清水のメンバーとして活躍できるように、人と人のつながり、きずなをつくる指導にも心を砕かれている結果だと思えます。神祭だけでなく、先日の漁師の元気まつりというイベントの中でも、一つの大きな家族のように地元の皆さんとともに大活躍されていました。研修生の皆さんは、市街地だけでなく土佐清水市内の各所で同様な形で地元で溶け込み、地域を支える存在になってきていると確信しております。そのことが、研修生の皆さんが地元で自営する割合が86%

を超えている、こういう結果につながっていると思います。大きな心で指導されている漁業者の皆さんと、漁業技術の習得に励まれている研修生の皆さんにエールを送りながら、研修生制度についてお伺いしたいと思います。研修生制度について農林水産課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

研修制度につきましては、まず入り口として一週間程度の漁業体験研修制度がありますが、御本人の意向と計画、また指導者となっていただいた漁業者の方たちの意見を聞くなど、一定の審査を受けた後に2カ年間の長期研修に入ってもらうこととなります。研修中の2カ年は、1カ月15万の生活費支援、被扶養者がいる方には配偶者に3万円、子供一人につき1万円を合わせた生活支援を行っております。なお、この被扶養者に対する支援は、本市単独の事業であります。この研修制度を利用できる方は、漁業者でない方という条件であり、例えば親が漁業者の方でも、市内に住所がある方でも、今から漁業者を目指したい方が対象となります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） お話を伺うと、市外、県外からおいでの方だけでなく、地元土佐清水で生まれ育った方、地元土佐清水の漁業者の2代目、3代目の方でも研修生制度の活用が可能であるということがわかりました。ありがとうございます。

漁業という産業を支える人材育成を進めていくための研修生制度について、お伺いいたしました。研修を終えた皆さんは、自営の漁業者として自立していかなければならないのですが、その皆さんの自立の成否にかかわってくる最近の魚価の現況を10年ほど前との比較で、主な魚種についてお教えてください。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

主な魚の1キログラム当たりの単価につきまして、平成28年度の平均と平成18年度の平均をそれぞれお答えします。メジカが平成28年度が95円、平成18年度が69円。サバが平成28年度が303円、平成18年度が235円。キンメダイが平成28年度が1,820円、平成18年度が1,090円となっております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ありがとうございます。数字の上では微増しているようです。しかしながら、10年ほど前と現在とでは、かなり漁業者の数の状況が違っております。恐らく10年ほど前には、サバ等に関係する立縄の漁師さんの数は、立縄の漁業者さんの数といえますか、立縄漁業に出かける船の数といえますか、それは100隻近いものがあったと思います。しかしながら、現在では実は25隻前後、マックスで25隻ぐらいですかね。そういうことを考えますと、一律の漁獲量に相当な違いが出ております。その中でこの価格であるということと考えますと、かなり厳しい数字といえます。

研修生制度は、漁業者数をふやす方策の一つです。そして、そのことが真に漁業者の増加につながるためには、漁業が魅力ある産業の一つになっていかなければなりません。魚価はさまざまな要因で不安定になりがちであることは、私自身痛感しています。だからこそ可能な限り、労働対価としての魚価の安定を目指す方策を構築していかなければならないと思います。

そこで、魚価の安定の方策についてお伺いしたいと思います。魚価の安定の方策について、農林水産課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

漁業者数の減少により漁獲量が減少する中で、魚価の安定・向上のためには、水揚げされた魚に付加価値をつけ、少しでも高値で取引される仕組みづくりが必要であります。そのため、市としましても漁協など各関係機関と連携し、さまざまな施策を検討または支援しております。

具体的な取り組みを挙げさせていただきますと、定置網漁で船上生き締め処理した魚に専用タグを装着することにより差別化を図る。清水サバのほか、活魚のままの陸送を定期的に実施する。関西関東圏への当日エア便での輸送を実施するなど、鮮度をより特化したことで付加価値をつけた販売に取り組んでおり、これらの取り組みに市として財政的支援も行っております。また、今後の取り組みの一つであります。競争力を高め、魚価を上げることを目的に、仲買人、取扱業者を一堂に集めるため、清水市場に漁獲物を集約する方法を検討しております。

さらに、本市の主要魚種であるメジカは、御存じのとおり豊漁期は梅雨時期になりますが、この時期のメジカは最も魚価が下がります。メジカと一体不可分の市内節納屋のほとんどが備蓄システムが整っていないため、当日作業分以外を買い控える傾向にあります。漁業者は沖に出ると十分な漁ができるにもかかわらず、自主的な漁獲規制を行ってきた実態がありまして、先ほどの田中議員の中でも御答弁させていただきましたが、現在取り組んでおりますメジカ産業再生プロジェクト事業では、このような悪循環にも対処するために冷凍保管庫の整備を急いでおり、来年度には建設に着手を、平成31年4月には稼働する計画で進めております。この

施設は、先ほど触れました梅雨メジカを中心の備蓄を目的としており、安定した魚価での購入を促し、漁獲規制の緩和から漁業所得の向上を目指すものであります。同時に、特産品である宗田節加工業が、以前のようなにぎわいを取り戻し、漁業を含む市内の水産業の復興、発展を期待するものであります。

さらに、メジカ需給調整協議会に対する貸付金も魚価の安定を図る目的で創設したものであり、今後も有効活用ができるよう協議会と連携した取り組みを進めます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ありがとうございます。魚価の問題は大変難しい問題であり、永遠の命題とも言えるものです。数式を解くように簡単に答えが出るものではありません。答弁いただいた中にあるように、漁協を初め、各関係団体と連携し、さまざまな施策を検討、支援を続けていっていただきたいと思います。実際、15年ほど前、私が父と一緒に漁業に従事していたころ、とんでもないメジカやサバの値段がありました。メジカでいえば、あるとき1キログラム25円とかいう値段がついたことがあります。サバでいえば、サバは皆さんも御存じのように400グラム、600グラム、900グラムというふうに大きさによって違いをつけております。400グラムを切りますと小ということになりまして、通常ビリサバと言われたりすることがあるのですが、ある日、私が父と一緒にサバ漁、立縄に出かけまして、帰ってきた魚を市場でかけますと、ちょうど400グラムを少し切れるようなサバでしたので、ビリというところに入りました。何と1キログラム5円でした。市場のかけかごにいっぱい魚を入れますと、約60キログラム入ります。そのときに、これが300円だと思えば、当時私がよくコココーラを、ペットボトルを飲んでおりましたが、あれが1本150円でしたので、2本だなどと思うと、何だか少し悲しくなりました。しかし、先ほど田中議員の質問の中にもありますように、その質問の中でも答弁いただいたりお話を聞かせていただきますと、平成20年に冷凍庫、大岐のほうにできたという話ですが、確かにそのおかげといいますか、サバやメジカに極端な値段がつくようなことはなくなってまいりました。やはり、これは行政の施策、支援のおかげと思っております。したがって、今度冷凍保管施設、そういうものができることに対しましても、大変期待をしております。

ここで少し、2009年5月の高知新聞の「漁の詩 高知の漁業最前線 番外編 地産地消は草の根から」という記事を引用させていただきたいと思います。世界的な食料争奪戦の影響で、土佐沖からも魚が減り、漁業者の生活が翻弄される、流通グローバル化を背景としたコストカットの競争の激化もあり、食を含むあらゆる分野で社会の多様性が失われている。そうした大

きな流れに伴い、地域から雇用の場が減りつつある。まるでコンクリート三面張りの河川改修で、さまざまな生き物の居場所が徐々に失われてきたように、連載漁の詩で2年余りの漁業取材を通じて見えてきたものの中には、そうした荒涼たる光景もあった。漁師が魚を一匹一匹釣り上げる、目の前の海でとった魚を地元で加工する。紹介してきたように、そんな当たり前が今や全国的にも全く当たり前ではなくなっている。社会の激変ぶりをひしひしと思い知らされた。本県の伝統産業であるカツオ一本釣りに節づくり、調べるほどに、この二つは我々が存続するための砦の一部を担っているような気がしてならない。土佐清水市のメジカと宗田節をめぐっては、この一年ほどでも食材としての新たな活用など、草の根で守り立てる動きが起きた。それぞれの消費量は少なくとも、地域再生につながる一石と言えよう。大都市と比べ所得は少なくとも、住民が支え合い、心豊かに暮らす。その手段として今ある資源を持続可能な方法で最大限に活用する。必要ならば土佐の力、しっかり声を上げ、政治や行政を少しでもいい方向に動かす。地域が地域として生き残るため、そんな流れが本格化することを願ってやまない、という記事がありました。この記事は、父の晩年、父とともに漁に出ていた私に、土佐清水の漁業という産業の重要性を守り、育てなければならない。土佐清水の漁業という産業の重要性を再認識させるものでした。繰り返しますが、魚価の安定向上のために、今後ともさまざまな施策を検討、支援をお願いいたします。その一つ一つが漁業者のモチベーションを上げ、漁業をより魅力的なものに育てると思います。土佐清水の漁業が魅力的なものになればなるだけ、土佐清水における漁業者数もふえ、漁獲量もふえ、主要魚種において安定的な供給が可能になり、土佐清水の漁業という産業に体力もついてくるはずです。供給増を機とする場合、当然のように需要増を目指さなければなりません。先に質問させていただいた、魚価の安定の方策の中での答弁と重なる部分もあるかとは思いますが、土佐清水の魚の需要増に向けての取り組みについてお話しください。農林水産課長をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

近年、全国的に魚食、魚離れが顕著だと言われております。本市においても、家庭でももっと魚を食べてもらえるように、魚のさばき方教室を、子育て支援センターや清水高校で数年前から毎年継続的に行っているところです。来年度からの新たな取り組みの一つとして、清水サバを扱っていただく市内の飲食店をふやすため、仮称ではありますが、清水サバキャンペーンの実施や、清水サバが食べられる飲食店マップなどの作成をパッケージとした事業を行う計画もあります。また、週2回の関西方面へ往復する活魚車を利用し、高価格魚の移送販売もモデル的に実施する計画です。先月2月には、滋賀県を本拠地とする食料品と衣料品の総合スーパ

一「株式会社平和堂」で、泥谷市長みずからトップセールスを行いました。反響も大きく、清水サバの継続的な販売のほか、別の新たな魚種についての商談にもつながったところです。今後も効果的な機会を捉えて、需要増、販路拡大に向けた取り組みを実施してまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 需要増に向けた取り組みは、土佐清水を丸ごと発信する中で成果が出てくる課題であると思います。市長みずからがトップセールスに取り組まれたということですが、土佐清水の漁業を魅力あるものに育てるため、今後とも効果的な機会を捉えて、需要増、販路拡大に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

間もなく始まる学校給食の中でも、地産地消の割合を徐々にふやしていく仕組みづくりを考えていかれると思います。そのとき、土佐清水の魚を使っただけのような方法も検討していただければとお願いをし、本日の私の質問を終わらせていただきます。

最後に、この3月末をもって退職される執行部の皆様と市職員の皆様に、さまざまな場面で私たち市民のために御活躍いただきましたことに感謝を申し上げます。数年前あるとき、ある方が言われた、担当ですから当たり前ですよ、みんなしますよ。この言葉は私自身に突き刺さるものでした。繰り返しますが、長年の御苦勞に感謝を申し上げるとともに、お一人お一人の第2のステージ、セカンドステージでの御活躍を御祈念申し上げます。本当にありがとうございました。

以上です。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時41分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 皆さん、こんにちは。3月議会の最終質問者ということで、皆さん大変お疲れだと存じますが、しばらくの間、お付き合いのほどよろしく願いいたします。今回は同級生も傍聴に来ておりますので、それを背に頑張っていきたいなというふうに思っております。

今回、私の質問は、平成30年度の事業にかかわる予算と事業内容について質問を展開いた

したいと。議長より質問のお許しをいただいておりますので、限られた時間ではございますが、今回少し欲張ってボリュームのある質問でございますので、どうか執行部の皆さんの適格な答弁をよろしく期待をいたすところでございます。

さて、30年度の予算内容でございますが、一般会計及び7つの特別会計の重複計上を除いて実質計上総額約152億4,746万円、前年対比が9.2%減、一般会計の総額は97億3,700万円、前年対比8.5%減ということで、市長の言葉もございましたが、8年ぶりに100億円を切るという予算でございます。また財調1億1,000万円を切り崩しての30年度の予算でございます。その予算の中で、私が特に気になる、そういう事業を開いて質問を展開をいたしたいというふうに思っております。では、早速質問に移らせていただきます。

まず、今議会で御勇退をなされます課長を代表いたしまして、はなむけの質問をいたしたいというふうに思っております。福祉事務所長にお伺いをいたします。さて、この医療費の無料化ということで、これまで本市の中学生までの医療費無料ということで、全国に先駆け実施し、子育て家庭には非常に喜ばれる事業でございました。その上、さらに今回は18歳まで引き上げ対応するという。本市の先ほどの話の中、財政大変厳しい中、非常にすばらしい事業だというふうに思っております。では、現在までのこの制度、過去3年の実績をお知らせいただきたいと思えます。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

平成26年度の中学生以下の医療費無料化の対象者は1,142人で、医療費が3,279万4,108円であります。うち小学生から中学生までが763人で、医療費は1,902万925円となっております。

続いて、平成27年度の同じく無料化の対象者は1,076人で、そのうち医療費が3,092万9,479円で、うち小学生から中学生までが718人で、医療費は1,754万2,845円となっております。

平成28年度の同じく無料化の対象者は1,025人で、医療費が3,173万317円、うち小学生から中学生までが668人で、医療費は1,822万3,287円となっております。

小中学生の医療費が無料になることによって、早目の病院受診ができ、病気の重症化を防ぐこともでき、安全・安心な家庭の子育てに大きく役立つものとなっていると思えます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) 今の答弁、1,700万円から1,900万円ぐらいでございますかね。本市の医療費かかりますが、いずれにしても子育て家庭には、経済的にもかなり援助ができていて大変すばらしい事業だというふうに思っております。

では、18歳まで引き上げるという、この対応の実施はいつからとお考えですか。

○議長 (仲田 強君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 徳井直之君自席)

○福祉事務所長 (徳井直之君) 平成30年4月1日からの実施を予定しております。

○議長 (仲田 強君) 9番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) それはもう大いに期待をする事業でございますので、なるべく早く実施していただきたい。4月1日からということでございますので、安心しております。この効果が、より土佐清水の全体の子育てにプラスになるということをお祈念をしたいなというふうに思っております。

それでは、ちなみに、この県下の市町村で18歳までの医療費の無料化というのはどのぐらいございますか。

○議長 (仲田 強君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 徳井直之君自席)

○福祉事務所長 (徳井直之君) お答えいたします。

県下の市町村では、高知市と土佐市を除いた全ての市町村で中学生までは無料としておりますが、18歳まで無料にしている市はございません。市では、土佐清水市が初めてとなります。町村では、安田町など6町村で実施中で、奈半利町、仁淀川町が平成30年4月から実施予定と聞いております。

○議長 (仲田 強君) 9番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) ますますすばらしい。県下に誇れる大変すばらしい事業、ぜひ推進をよろしく願いいたします。

それから副市長にお伺いをいたしますが、医療費の負担ですが、例えば予防医学という見地から、病気になる前の対処ということも必要だというふうに思うわけですが、ここ数年、インフルエンザが大変流行して、子供たちの学級閉鎖など、大変深刻な問題があるわけですが、要は、インフルエンザにかかれば医療費はかさむわけですが、このインフルエンザの予防接種に対する助成というのをお考えではないか。副市長の見解を求めます。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えいたします。

インフルエンザへの予防接種の助成との御質問でございますが、現在、本市では高齢者に対する助成を行っております。昨年度、平成28年度の助成額は件数で3,366件、金額で1,065万円となっております。高齢者の約半数が接種して1件当たり約3,000円の助成額となっております。児童、生徒が予防接種を受けている件数につきましては、学校も把握しておらず、予防接種は自由診療でありますので国保等のレセプトでも把握できず、接種している者の確認はできない状況でございます。仮に、小中学生約700人に高齢者に対する助成相当額3,000円を助成しますと、210万円必要となります。予防接種はインフルエンザにかかったときに重症化等を予防する効果はあると思いますが、かからないということではございませんので、今後、費用対効果を勘案しながら検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 答弁ありがとうございます。御老人に1,000万円近くの補助をしているということで。御存じのとおり、予防接種には、ほとんど保険がききませんね。予防接種の代金を補助する、このことも大事ではないかなという、そういう考えの中での質問でございます。インフルエンザにかからなければ医療費は軽減にもつながる。また、予防接種してもかかる方はかかります。それはよくわかります。そうであっても、予防していれば重症になりにくいというふうに言われております。そのことを考えますと、子供たちの高熱による苦しみを軽減させるのであれば、思いやりの医療負担というふうな考えで、ぜひ前向きにこのことについては検討していただきたいというふうに思っております。

続いて、健康推進課長にお伺いをいたします。不妊治療の助成事業について、いつからどのような方法で助成をしていくものなのか、答弁をお願いします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

不妊治療費等助成事業は、不妊治療、不育症治療を受けている夫婦を対象として、治療費の自己負担に対して助成するものです。助成対象者は婚姻をしている夫婦で、医師により不妊症、不育症と診断され、不妊治療等を受けた方。夫婦ともに本市に住所があり居住している方。夫

及び妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方。助成の対象とする不妊治療等の期間中に、ほかの市町村から助成金に相当する助成・補助を受けていない方が対象となります。

助成の手続は、助成対象者が実際に行った一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療に要した費用の領収書及び明細書、夫及び妻の前年度の所得証明等の書類を添えて、治療を受けた日が属する年度ごとに当該年度末を期限として申請することで、交付要綱に基づき治療実績に応じて算定した助成金を支給するものです。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかりました。これ大変デリケートな事業でございます。ですから、このことによって子供がふえるというような、そういう問題ではなくてですね、やはり深刻に子供が欲しいという家庭には、大変朗報ではないかなというふうに思っています。

では、踏み込んで質問いたしますが、治療にかかる費用はどのぐらいと試算されておりますか。健康推進課長。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

治療の内容によって幅がありますが、一般不妊治療のうちタイミング療法、排卵誘発剤、ホルモン療法は一回につき自己負担が2,000円から1万円程度。人工授精では一回につき自己負担が1万円から3万円程度。体外受精、顕微授精を行う特定不妊治療では、一回につき自己負担が20万円程度。不育症治療は一年間の自己負担が30万円から60万円と試算しています。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。この自己負担が多いのか少ないのか、それはやはり夫婦の価値観でございますから何とも言えませんが、私はちょっと高いのではないかなというふうに考えております。不妊治療は大変だということはよくわかりますが、いわばやってみないとわからないというようなことではないかなというふうな認識をしておりますので、今後また、踏み込んだ質問を展開させていただきたいと思いますが、では、この不妊治療に対する期限とか制限、そういうものがあるのでしょうか。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 助成の対象となる年数、回数、助成限度額についてお答えい

たします。一般不妊治療は一年度当たり上限6万円、通算5年まで。特定不妊治療は高知県の助成を控除した額に対して一回につき上限15万円、通算6回まで。特定不妊治療での男性不妊治療費の上乗せは一回につき上限15万円、通算6回まで。不育症治療は一年度当たり保険適用外の検査及び治療に要した費用の2分の1を助成するものとして上限30万円、通算5年までとしています。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） そうですね。そうしか余り私のほうも知識がございませんので、そういうことなのかなというふうに思っております。この問題につきましては、事業につきましては、今後十分精査して、ぜひいい事業に育てていただきたいというふうに、そういうふうに希望をしておきます。

それと、私が以前高速道路延伸の委員会の中での話でございますが、なぜ、この高速道路が必要なのかという議論の中で、もちろん当然、経済、観光の発展、ふるさとが近くなるというような意見が大多数を占めているわけでございますが、そんな中で、女性の皆さんの声の中に、高速道路の延伸は不妊治療に光が見えるということでございました。それは、治療のためには高知市や岡山市、専門の病院で治療を受けたいと。その当時、残念ながら幡多一円に不妊治療の専門医がないということでした。ですから、治療を受ける方は少しでも納得の病院の治療を受ける、そのことが切に希望をいたしていたわけでございます。私が何を言いたいかというと、治療にかける御夫妻の思いは非常に深刻です。だから専門性を求めるのは当然でございます。しかし、専門病院へ行くには交通費がかかる。この現実なんでしょうね。高速道路の延伸は、いろんな意味で命の道だというふうに言われております。今後、この不妊治療のために、交通費、この援助も考えるべきではないかなというふうに思いますが、健康推進課長に御答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

不妊治療費等助成事業は平成30年度から開始する事業であり、実際に不妊治療等の助成を受ける方の状況の把握、助成実績の動向等を検証した上で、今後検討していきたいと考えます。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 当然そのとおりでございます。この事業が進むにつれて、そのことについても、ぜひ検討をよろしくをお願いいたします。

それでは、続いて観光商工課長にお伺いをいたします。ずばり、爪白キャンプ場の目的は何ですか。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

御存じのように、竜串エリアでは平成32年の足摺海洋館リニューアルを初めとしまして、国立公園ビジターセンターの設置やジオパークの取り組みなど、官民で連携したプロジェクトが進行し、魅力的な観光地として生まれ変わろうとしています。爪白キャンプ場の整備は、このプロジェクトの一端として、現在ウィークポイントとなっている竜串地域の宿泊拠点として、また今までにない新たな観光ニーズを掘り起こし、地域に経済効果をもたらす施設として整備するものであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ざっくり、地域の経済効果が目的であるということでございます。では、この施設の内容について、例えば集客数、宿泊費、食事、トイレ、わかる範囲でその施設の概要を説明お願いいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

整備する施設の内容でございますが、新しい爪白キャンプ場はオートサイトが10区画、フリーサイトが60区画、モバイルハウス、これ宿泊棟のことですが12棟を整備する予定です。年間の利用者としては、2,480組、8,760人を見込んでおります。利用料につきましては、現在検討中でありまして、平成28年度策定しました基本計画をもとに、先行する越知町のキャンプ場等を参考にしながら決定していくつもりであります。食事につきましては、基本的にキャンパーは自炊をいたしますので、飲食施設をキャンプ場に併設する予定はなく、必要な場合は近隣の飲食店等と連携できるように協力体制を構築していきたいというふうに考えています。トイレにつきましては、国道沿いにある既存のものを改修する予定です。また、新築する管理棟にも、お風呂とあわせ整備する予定となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) 丁寧な説明ありがとうございます。このことができることによって、地域の相乗効果が期待できるというふうに、今の答弁から感じましたので了といたします。

では、この施設の売りは何か。今、これいろいろキャンプ場が多様化しておりまして、舌ちょっとかみそうですけど、グランピングとかいうような、そういう高級キャンプ場もあるというふうに聞いておりますが、では、ここのキャンプ場の特色はどういうことになろうかと、答弁をお願いします。

○ 議長 (仲田 強君) 観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○ 観光商工課長 (倉松克臣君) お答えいたします。

爪白キャンプ場は、自然環境が売りの施設でありまして、今はやりのグランピングというカテゴリーの施設整備は行う予定とはなっておりません。ただ、導入するモバイルハウスに一部高級志向の設備を備え、多彩なニーズに対応できる施設にしたいと検討しているところです。

新爪白キャンプ場は、海辺のベースキャンプをコンセプトに、キャンプ場から海が見えるロケーションに加え、周辺に足摺海底館、海洋館、グラスボートなどの観光施設、マリンスポーツの実施団体などがある、このことはほかのキャンプ場にはない大きな特色であるというふうに考えています。

○ 議長 (仲田 強君) 9 番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) そうですね、この海のキャンプ場というのは、大変いいイメージではないかなというふうに思っております。その海を利用しながら、いろんなことが体験できると、そういうキャンプ場、これはこの辺で余りないんじゃないかなというふうに思っておりますので、大変期待をいたしております。

それでは、このキャンプ場がオープンして、それ以降行政とのかかわり、協力というのは、どういう体制になるのか、その辺も教えていただけますか。

○ 議長 (仲田 強君) 観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○ 観光商工課長 (倉松克臣君) お答えいたします。

オープン後、キャンプ場の管理者とは防災キャンプや各種研修の実施、相互のPRなど、お互いに協力し合うつもりでおります。また、地域との連携を大切に、地域に愛されるキャンプ場となるよう、管理者とのかかわりを大切にしていきたいというふうに考えています。

○ 議長 (仲田 強君) 9 番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) よくわかりました。常にかかわりを持って、堅実な運営サポートをしていくということの答弁だというふうに認識をいたしました。

それでは、副市長にお伺いをいたしますが、一番気になること、オープンした後の既存のホテル、旅館の整合性を、どういうふうに考えていくのか。この辺を副市長に答弁をお願いいたします。

○ 議長 (仲田 強君) 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○ 副市長 (磯脇堂三君) お答えいたします。

キャンプ場が整備されることで、既存の観光業者の関係者から宿泊客が奪われるのではないかと危惧をする意見を私も聞いております。今回のキャンプ場の整備が、新たな顧客、今回のキャンプ場整備監修を行っていただいた大手アウトドアメーカーのスノーピーク社のユーザーなどを対象にしておりますので、その顧客に利用していただくことで交流人口の増、本市に滞在していただく人数の増を図り、経済の活性化などの相乗効果を期待するものでございますので、関係者には丁寧に御説明していきたいと考えております。

○ 議長 (仲田 強君) 9 番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) 副市長の言うとおりですよね。いずれにしても、この事業は土佐清水市に訪れてくれる人を多くすることが基本にあるというふうに思います。ですから、このキャンプ場のオープンが話題になり、新しい観光客が来てくれるということ、ぜひ新しい観光客の掘り起こしのために、このキャンプ場に期待をいたしておりますので、その辺をよろしくお願いを申し上げます。

続いて、観光商工課長にお伺いします。この中央町のチャレンジショップであります、チャレンジショップの前に、先進地の四万十市なんかでは成功例があるというふうに聞いておりますが、四万十市の状況をお聞かせ願えますか。

○ 議長 (仲田 強君) 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○ 観光商工課長 (倉松克臣君) お答えいたします。

まず、本市のチャレンジショップについて、少し報告と言いますか、お話しさせていただきたいと思っております。平成 29 年度、県市の補助により中央町に設置いたしております。平成 30 年 1 月に飲食用を 1 店舗、物販用 2 店舗の 3 店舗体制で開設いたしまして、現在飲食用

1 店舗の利用が始まっております。

四万十市の状況について、お答えいたします。本市に先駆けまして、平成23年度よりチャレンジショップ事業を展開しております。本市と同じく3店舗体制で整備いたしまして、現在までに15件の利用者があり、そのうち8件が新たに事業を開始、その8件中5件が商店街で開業しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） すばらしいですね。人口の違いはもちろんありますが、15店舗のうち8店舗が独立をし、開業しているということでございますので、ぜひですね、本市もそういうことのできるようなチャレンジショップに育成をしていただきたいというふうに思っております。要は、新しい事業者の育成ということが基本的なベースにあるのではないかなというふうに思います。

では、この本市のチャレンジショップが目指すものは、観光商工課長にお答えを願います。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

チャレンジショップは、将来、商店街等で開業を目指している方が、本格的な開業の前に一定期間お試し開業ができる施設と位置づけております。先に答弁したとおり、四万十市では一定の成果が認められますし、本市においても商店街の活性化や起業者の支援に向けて、本事業を活用していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかりました。いい答弁いただきました。今後においても、商店街とのかかわりということをし、しっかり推進して、中央町の活性化のためにということをし少し比重をかけて考えていただきたいなというふうに思っております。

では、その総合的な話の中でですね、今後、それでは商店街の活性化はどうするのかということにつきまして、副市長の見解をお聞かせ願います。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えいたします。

商店街の活性化につきましては、今までも官民協働で取り組んできたところでございますが、大変難しいのが現状でございます。しかし昨今、青年会議所の取り組みで始まった宗田節ロードスタンプラリーは、地場産業とコラボした新たな取り組みとなっており、今後、このような取り組みが商店街の活性化に発展できないか、商店街振興組合と協議してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかりました。中央町だけじゃなくて、中央商店街全体を見据えた町の活性化ということは、今からの土佐清水のある意味では発展のバロメーターになるのかというふうに思っておりますので、ぜひこの辺も、いろんなギャップもあると思いますが、続けてこういう商店街の活性化ということに、一つ目途を置いてやっていただきたいなというふうに思います。よくわかりました。

では続いて、企画財政課長にお聞きをいたします。集落活動センターの事業内容をお聞かせ願いますか。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

御承知のとおり、集落活動センターにつきましては、高知県が強力に推進する中山間地域対策の一環で、過疎・少子高齢化が著しく、集落機能が低下した地域において地域住民が主体となり、生活・福祉・産業・防災などの各種活動を地域ぐるみで取り組むもので、集落機能の維持、再生を促す事業であります。平成30年度事業としましては、旧下川口保育園を改修し、「集楽活動センター下川口家」の活動拠点となる施設の整備を行うこととしております。特産品等の直販スペースや厨房スペースを設け、またカフェとしても利用できるよう改修するほか、活動に要する備品類、調理用、厨房用機器などのほか、防災対策といたしましてAEDの設置に要する経費を補助し、地域住民みずからが地域を守り、住みなれた地域で生きがいを持って暮らし続けることができる基盤づくりのための施策を展開することとしております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。

調べたところによりますと、高知県では41番目というふうに言われております。これが早いのか遅いのかよくわかりませんが、しかしながら本市もそれに参画していくということがございます。今、答弁ございましたように、やはり集落活動センターというのは、その集落の生きがいつくりでもあり、そしてその集落が生きていくための基盤づくりだということだというふうに認識をいたしております。

それでは、この地域活性化事業に地域住民が主体の取り組みということになるかと思いますが、これに対しまして行政がどうかかわっていくのか、このことについて企画財政課長の答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

この集落活動センターにつきましては、地域住民主体の取り組みとはいえ、当然、行政がかかわりながら地域づくりと一緒に進めていく必要があると思っております。現在、県内の集落活動センターの中で、独立採算で運営が成り立っているところは数カ所しかなく、設立後におきましても一定の財政支援、人的支援なしでは運営は難しいものと考えております。特に人的支援といたしまして、これまでの地域おこし協力隊を中心とした支援体制に加え、平成30年度より新たに集落支援員を配置し、集落活動センター設立後における機能、運営体制の強化を図り、地域住民とともに集落対策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） なるほど。大体この事業の骨格が見えてきたわけですが、土佐清水市全体の人口減の歯どめが、なかなかとまらない中で、やはり何といても、どの事業を起こすにもマンパワーが必要だということではないかなというふうに思います。その辺をです、先輩市町村、うちは41番目でございますので、成功例も失敗例もいろいろあるというふうに思いますが、失敗をすることなく、そのことの研究をしっかりといただいて成功に導いていただきたいというふうに思っております。

では、もう一ついいですかね。この事業は、今後、各地に展開をしていくのかどうか、この辺もちょっとお聞かせを願います。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成27年に策定をいたしました土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、旧町単位でそれぞれ1カ所ずつの計4カ所を開設することとしており、この下川口地区をモデルとして順次設置に向け取り組み、集落活動センターでの活動を通じ、地域の方々がみずからの力で過疎に負けない地域づくり、環境づくりを実現できるよう支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 了解しました。この下川口の集落活動センターが、ぜひよい結果を出していただいでですね、これがお手本として各地区の事業の達成、事業が成功する、そういう一つのひな形になるようによろしく願いをいたします。

それでは続いて、ここから将来において大型予算化をしなければならないデジタル無線であります。このデジタル無線の必要性を、危機管理課長に答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

現在、本市で使用しております防災行政無線はアナログ式でございますが、国・総務省より、平成34年12月より完全デジタル化実施の通達がなされておりますので、使用することができなくなります。そのため、本市もこの期限内平成34年11月末までにデジタル化へ移行を完了することが必要です。平成32年度まで緊急防災減災事業債が活用できますので、平成33年度末までに設置工事を完了させるスケジュールで、平成30年、31年度で基本実施設計。平成32年、33年度で工事施行。完了後、新旧システムの並行運用を経て、防災行政無線のデジタル化完全移行を行うこととしております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 今の防災無線が使えないということになるかということですね。緊防債を使って、この対策をしていくということでございますので、防災対応を進化さすというためのデジタル無線だというふうに認識をいたしますが、ぜひ34年までに完成するということがお願いいたします。これはまた今度聞きますけど、工事中はこの無線どうなるのかなというふうにちょっと心配もいたしますが、これはこれでまた聞くようにいたします。

では、その施設の役割についてお聞きをいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

役割ということですが、アナログ時と役割については特に変わりませんが、防災行政無線により Jアラート全国瞬時警報システムと連動し、地震や津波、弾道ミサイルの発射など、国から住民に対し、速やかに情報周知を行う大変重要な役割を持っております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 地震、津波だけでなく情報に対応する備えが必要だということですね、よくわかりました。

では、もう一つお聞きをいたしますが、その活用はどうか。その辺につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

特に新たな活用方法はございませんが、従来どおり有事の際に放送が確実にできるために、動作確認を兼ねて各地区への時報放送や行政情報の提供、避難訓練等のサイレンを流すなどを行って、常に正常に動くかの確認を行ってまいります。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかりました。今、話もありましたが、そのつもりだったのに作動しなかったということにならないように、万全を期すようお願いをいたします。

さて、テレビでは東北での震災を風化させないということで、7年前の事実を繰り返し放送されております。大変胸の痛い事実であります。そんな中、最近広報で目にした清水中学校の防災小説を完成という記事が昨年載っておりますね。私も資料いろいろと集めてきたわけですが、防災といえば、昨年の7月に中浜小学校の防災キャンプ、これも大変すばらしい取り組みではなかったかなというふうに思っているわけですが、特にこの防災小説の取り組み、デイズアフターの制作には、私はとても感銘を受けたわけですが、では、この企画の経緯を、危機管理課長にお答えを願います。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

清水中学校では、平成28年度より高知県実践的防災教育推進モデル校の指定を受け、慶應義塾大学の大木聖子准教授をアドバイザーに迎え、防災教育に取り組んでまいりました。平成28年度に、「もし登校中に地震が発生したらどう行動するか」を生徒たちに考えさせたことがあり、これを文章化した防災小説を作成することにより、自分のこと化させ、防災意識を向上させるための防災教育の柱と位置づけ、さまざまな防災活動に取り組もうという機運が高まり、大木准教授とのつながりで全国規模で社会福祉活動を展開しておりますNHK厚生文化事業団の協力も得て、清水中学校を中心として清水高校が一緒になって初の防災小説の取り組みにつなげてまいりました。この本市での防災小説の取り組みは、大木准教授を介しまして愛媛県や埼玉県にも広がっており、新たな防災教育として高い評価を受けていると聞いております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかりました。これがデイズアフターという、皆さん御存じだというふうに思いますが、2017年6月5日午前7時40分、南海トラフ巨大地震発生。そのときあなたは何をしていますかというような、そういう題目の中で、いろんな皆様方が小説をつくっていくというようなことでもございまして、汐見町の鉄本君の一つ抜粋いたしますと、僕はいつもどおりに家にいた。いつもと何も変わらない日。僕はゆっくり着がえをしていた。チャララン、チャララン、緊急地震速報です。強い揺れに警戒をしてくださいというサイレンが鳴った。直後、ドーンという音とともに揺れがした。いきなり大きな揺れがきた。僕はパニックで、すぐには動けなかった。しかし、やばい、隠れないかん。そう思い、机の下に隠れた。激しい揺れが続く。部屋の中のテレビ、本棚、壁にかけていた写真などが吹っ飛んだ。テレビが窓ガラスに当たり、ガラスが飛んでいる。まだ揺れている。揺れ始めて1分30秒ほどたって、やっと揺れがおさまった。僕はすぐに動けなかった。お母さんに、早よ逃げてと言われていたので逃げ始めた。逃げていると、急げ、津波が来るぞというような声が聞こえてくる。というような、いわば、そういう想像の世界の中での小説をみんながつくってきたということでもございまして、その防災小説が高知県の防災推進フォーラムで高い評価を受けていますね。以前より、三崎、下川口、下ノ加江小学校、そして清水中学校と、長年、土佐清水で防災教育に携わっている、答弁にもございましたが、慶應義塾大学の大木聖子准教授の指導のもとで、全国に先駆けて清水中学校の取り組んだ、まだ起こっていない未来の地震、津波について、自分自身が書いた防災小説を通じて自分の命を守る。知識を備え判断すること、地域社会に貢献する学習を学ぶもの。従来、今までではお偉い学者さんたちが示した被害が物語一色であった震

災を、自分たちが考え、想像することで、当事者意識を持ち、地域での役割までイメージできる。この活動の中に、中学生は災害発生時の土佐清水市はどうなるのか考え、災害時の避難場所になる中学校での対応や市の防災訓練に参加し、防災訓練で学び、そのことを経験、防災教育として地元小学校に出向き出前授業で伝えたという。この清水中学校が実施した取り組みは、私は素晴らしいものだと思って拍手を送りたいなというふうに思っております。また、全国初の清水中学校の防災小説の取り組みを、答弁でもございましたが、全国にやはり広げていただきたい。これ愛媛新聞なんかでもですね、十分に引き上げられているというような実績もございますので、ぜひこのことを広げて清水中学校のやったことの成果をですね、皆さんにわかっていただきたいと。土佐清水市清水中学校が取り組んだこの実績が、着実に防災の意識に対して目覚めているということを実感いたしました。素晴らしい取り組みだというふうに思っております。そのことを受けて質問でございますが、防災のかなめはやはり市民の意識だというふうに思います。土佐清水市の自主防災組織の現状、組織の内容を答弁お願いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

平成29年4月1日現在の状況でございます。本市における自主防災組織ですが、津波の心配がある沿岸部にある51地区全てと、浸水域外5地区で56組織、なお、布と越地区は合同組織となっており、管内世帯数7,489世帯のうち、自主防災組織加入世帯数7,443世帯で、組織率は99.4%となっております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） すばらしい加入世帯数、言い返せば、大変防災に対する意識が高いということではないかなというふうに思っております。では、この組織の強化ですね。強化、これも何を意味するのか。その辺も少し答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

災害対応に欠かすことのできない、自助・共助・公助の共助の部分の活動で、各自主防災組織に頑張ってもらったために、県の地域防災対策総合補助金を活用いたしまして、防災訓練の炊き出しに係る経費、自主防災組織が行う避難路及び避難場所の簡易な整備に係る経費、防災資機材の購入に係る経費など、自主防災組織がみずから行う取り組みに対して支援を行い、活発な取り組みにつながっている自主防災組織も徐々にふえてきております。平成30年度の当

初予算では、防災訓練の炊き出し等に係る経費として5組織で10万円。避難路及び避難場所の簡易な整備に係る経費を8組織、400万円。防災資機材の購入に係る経費、20組織400万円、計810万円を計上して、引き続き自主防災組織の支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 810万円。命を守るための予算だというふうに認識をいたしております。防災というのは、常に啓蒙していかなければならないということになりますので、いつ起こるかわからないというふうに言われておりますから、ぜひですね、この辺も、この予算が少ないといえば少ないんじゃないかなというふうに思いながらですね、しかしながら、この当初で出てきた810万円。これをぜひうまく意義のある経費というか予算に反映していただきたい。防災の強化、本当にこれは日々必要なことではないかなというふうに思っております。

それでは、このいつ起こるかわからない、必ず起こると言われている震災ですが、日ごろより意識を高く持つことは重要だというふうに考えております。今後の組織のあり方について、副市長の見解を求めます。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えいたします。

ただ今、危機管理課長が答弁したとおり、大規模災害時には自助・共助・公助の取り組みが重要でございます。その中でも特に共助の部分については、各自主防災組織の力を借りて対応しなければならないと考えております。自主防災組織にも活発に活動されている組織もあり、余り活動されていない組織や、組織役員の高齢化などの課題も出てきている状況もあります。自主防災組織の支援につきましては、これまで同様積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、昨年11月に結成されました土佐清水市防災士連絡協議会との連携による防災力の向上の取り組みも合わせて支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。自主防についての高い見識を持ってですね、ぜひこれからの市民の命を守るという、この事業の強化をどうぞよろしく願いをいたします。

今回の質問は、大体この当初予算に対するほんの一部でございますが、事業に対する考えを各所管の皆様方から聞くことができまして、またこのことを反映して、6月にはもう一回この

質問をどういうふうにするのかということも考えながらですね、もう一度自分で精査していきたいなというふうに思っております。

それでは、この当初予算に対する、最後に市長、この本予算に対する思いを聞かせていただきたいというふうに思っております。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この質問通告を受けたときに、大変ボリュームのある9項目にわたる質問内容でありましたので、なかなか私のところまで来るのかなと思っていましたが、大変テンポよくやりとりが進みまして、最後の答弁になりました。少しゆっくりとお話をさせていただきたいと思いますが。

この平成30年度予算につきましては、これまでどおり、私の公約でもあります「子どもは宝」子育て・教育環境の充実、「若者は希望」基幹産業と雇用対策、そして「お年寄りはずり」お年寄りが住みなれた地域で、いつまでも元気に長生きをしていただく。そして「命を守る」市民の命を守る南海トラフ津波対策への取り組み、そして「絆は力」地域のきずな、市民と市役所のきずな、さらには地域同士の市民同士のきずな、こういった5つの基本施策を重点的に予算化をいたしまして、さらには土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づいて位置づけた事業については、地方創生枠として設定し、地方創生人口減対策に向けた予算を重点配分し、限られた予算の中でも緊急性のあるものや効果が大きいと思われる事業には積極的に取り組むとともに、メリハリのある予算編成を行ったところでございます。

私の2期目の公約に掲げた18歳までの医療費無料化や光ファイバー回線整備事業など、公約に掲げたものも計上し、まさしく2期目の挑戦、スタートとなる予算組みとしております。これらの事業を着実に実行し、基幹産業を復興させ、雇用を創出し、本市への人の流れをつくり、外貨を獲得し、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、そして地域のにぎわいを創出できるよう、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。執行部の皆さんには、割とざっくりの質問でございましたが、その質問の中、しっかりと要点を整理していただき答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

最後になりましたが、皆さんがずっとねぎらいを言っておりますが、私もやはりこの本会議

で最後というような職員の皆様に心より敬意を表し、次の人生に幸多からんことを御祈念を申し上げまして全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） 以上で通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

ただ今、市長から報告第2号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」、報告第3号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」及び議案第33号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」並びに同意案第1号「土佐清水市農業委員会委員の任命について」から、同意案第5号「土佐清水市農業委員会委員の任命について」までの同意案5件、計8件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、報告第2号から同意案第5号までの8件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号から同意案第5号までを議題とすることに決しました。

報告第2号、報告第3号及び議案第33号並びに同意案第1号から同意案第5号までの同意案5件、計8件を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

（職員朗読）

○議長（仲田 強君） 議案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇（提案理由説明））

○市長（泥谷光信君） ただ今、御提案いたしました報告第2号、第3号、議案第33号及び同意案第1号から第5号について、提案理由の説明を申し上げます。

報告第2号については、訴えの提起についての報告であります。奨学金返還金請求事件について、民事訴訟法第383条の規定に基づき、平成30年1月17日付で中村簡易裁判所に、市内在住の女性に対して31万2,000円の未納分の支払いを求める支払い督促の申し立てを行いました。その後3月2日受け付けで相手方から中村簡易裁判所に異議申し立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により、通常訴訟のに移行することとなりました。

このため、地方自治法第180条及び土佐清水市債権管理条例第10条の規定により、訴え

の提起について、平成30年3月6日に専決処分しましたので、これを報告するものであります。

次に、報告第3号については、工事請負契約金額の変更についての報告であります。

平成29年3月6日付で株式会社池工務店代表取締役 池俊孝氏と工事請負契約を締結し実施しております清水小学校体育館棟及び校舎棟（2期）改築工事について、外構工事で既存側溝の改修、校庭の排水管設置及び駐車場の拡張が必要となったため、契約金額で248万1,840円の増額、変更請負契約金額で6億9,254万8,920円となりました。

このため、地方自治法第180条の規定に基づき、平成30年3月6日に専決処分しましたのでこれを報告するものであります。

次に、議案第33号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」は、2月26日及び3月9日付で職員から退職願が提出されたことによる、2名分の退職手当2,398万3,000円の補正予算案となっております。

当該補正予算の財源といたしましては、地方交付税を同額の2,398万3,000円を計上いたしました。

次に、同意案第1号から第5号は、土佐清水市農業委員会委員の任命についてであります。

法改正により農業委員会委員の選出方法が選挙及び市長選任制の併用から市長任命制に変更となったことから、平成30年8月1日から農業委員として任命したい者について、同意を求めるものです。

岡崎直正氏は、平成27年8月から農業委員として、献身的に御尽力を賜るなど、人格・識見とも最適任と考えており、任命いたしたいと存じます。

橘なぎさ氏は、平成24年8月から農業委員として、献身的に御尽力を賜るなど、人格・識見とも最適任と考えており、任命いたしたいと存じます。

中山巖氏は、平成16年8月から農業委員として、献身的に御尽力を賜るなど、人格・識見とも最適任と考えており、任命いたしたいと存じます。

山本美加氏は、平成24年8月から農業委員として、献身的に御尽力を賜るなど、人格・識見とも最適任と考えており、任命いたしたいと存じます。

黒原一寿氏は、平成26年度まで市役所に勤務され、その後は保護司に就任されるなど、人格・識見とも農業委員の中立委員に最適任と考えており、任命いたしたいと存じます。

どうか、御審議、御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から、質疑に入ります。この際、各位にお願いいたします。議案第33号については、

所管の委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点、十分お含みの上、質疑されますよう特にお願ひ申し上げます。

報告第2号、報告第3号及び議案第33号並びに同意案第1号から同意案第5号までの同意案5件、計8件について質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、「議案の委員会付託」を議題といたします。

市長提出議案第1号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)」についてから、議案第33号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第9号)」についてまでの議案33件につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は、予算決算常任委員会は3月15日及び16日、総務文教常任委員会は3月19日、産業厚生常任委員会は3月20日、それぞれ午前9時から開催いたします。各委員会は3月23日までには、各案件の審査を終わりますよう、特に御配慮をお願いいたします。

お諮りいたします。

同意案第1号「土佐清水市農業委員会委員の任命について」から同意案第5号「土佐清水市農業委員会委員の任命について」までの同意案5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これに御異議の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 御異議なしと認めます。よつて、同意案第1号、同意案第2号、同意案第3号、同意案第4号及び同意案第5号は、委員会の付託を省略することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は3月23日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時03分 散 会